

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく

# 生活環境影響調査

のことなら

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第15条第3項（第8条第3項）の規定により、産業（一般）廃棄物処理施設設置許可申請書には、「当該産業廃棄物処理施設を設置することが周辺地域の生活環境に及ぼす影響についての調査結果」（以下「生活環境影響調査書」という）を作成し、添付する必要があります。

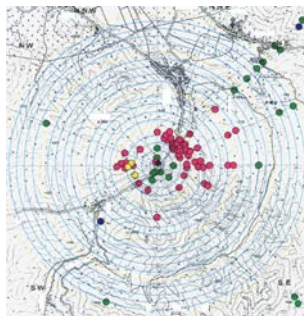
豊富な経験と実績を有する

**株式会社 テトラス** にお任せ下さい！

- ◆ 技術士（環境部門）や環境計量士等の専門スタッフが責任持って対応いたします。
- ◆ 濃度・騒音・振動の計量証明機関登録を行っておりますので、現況調査のほとんどを自前で実施できます。
- ◆ 様々な処理施設の生活環境影響調査業務に関して、豊富な実績があり、既存資料や類似事例が豊富です。
- ◆ 最新のコンピューターシュミレーションソフトにより、濃度予測結果などを図形化し、客観的で、判りやすい報告書を作成します。
- ◆ 専門化委員会や行政側への対応も万全です。



(湖沼水質調査)



← (大気汚染物質

最大着地濃度出現位置の分布予測)

<本 社> 〒990-0868 山形市大字志戸田 550

TEL023 (643) 3226

FAX023 (645) 6733

[担当: 長岡・半澤]

<庄内ラボ>

TEL0234 (31) 1771

<http://www.tetlas.co.jp>



(気象観測)



(大気汚染物質濃度測定)

Total Environment Technical Laboratory & Service  
**TETLAS**



ISO 9001  
JUSE-RA-1508

# 廃棄物の処理及び清掃に関する法律による「生活環境影響調査」の流れ

## 調査事項の整理

廃棄物処理施設の稼働ならびに当該施設に係る廃棄物の搬出及び保管に伴って生じる大気汚染・水質汚濁・騒音・振動・悪臭が調査対象事項となります。この内、明らかにその影響が考えられない事項については省略することが可能ですが、理由を明らかにしておく必要があります。

## 調査対象項目の選定

施設の事業特性を考慮して、調査対象事項ごとに具体的な調査項目の選定を行います。(例：大気…二酸化窒素、水質…BOD・SS、etc)

## 調査対象地域の設定

調査対象地域は、施設の種類及び規模と立地場所の自然的・社会的条件等を踏まえて、生活環境に影響を及ぼす恐れのある範囲を設定します。

## 現況把握

調査対象として選定した項目について、調査対象地域の現況を調査します。調査の方法は、既存資料や文献等を利用することが原則ですが、十分でない場合には、現地調査を行うこととなります。

## 解析・予測

- 1) 事業計画から予測条件の設定(例：大気汚染…排ガス量・有害物質排出量・煙突高さ等、水質汚濁…排水量・汚濁物質濃度等、騒音…発生源のパワーレベル等)を行います。
- 2) 調査事項ごとの予測対象地域の範囲と予測地点を設定します。
- 3) 一般的に用いられている予測手法によって、予測対象地域内の有害物質等の濃度分布や予測地点での平均濃度を予測します。
- 4) 定量的な予測が困難な項目については、同種の既存事例からの類推により、影響を予測します。
- 5) 調査項目によっては、現況把握結果と予測結果の重合を行います。

## 影響の分析

予測結果を環境目標値(環境基準等を参考に設定)ならびに現況濃度と対比し、整合性や寄与率などの検討を行います。また、事業計画の中で、生活環境への影響が実行可能な範囲で回避され、または、低減されているか否かについて、事業者の見解を明らかにします。

## 事業計画の見直し

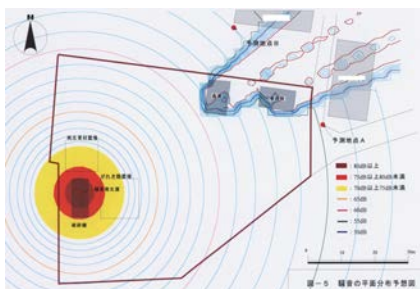
影響の分析の結果、生活環境への影響が大きいと判断される場合には、事業計画見直しを行う必要があります。

## 再予測・分析

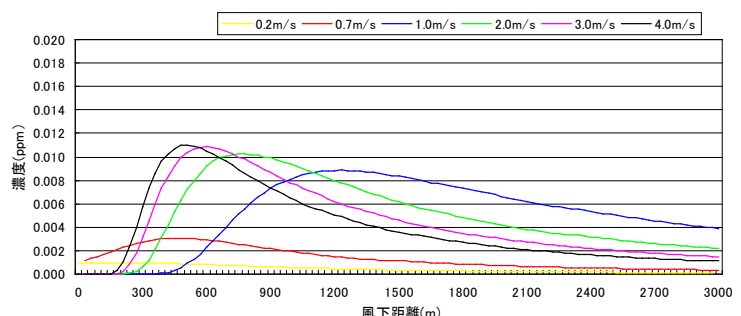
見直しを行った条件下で、再予測と影響の分析を繰り返し、実行可能な範囲で、生活環境への影響の低減化を図ります。

## 生活環境影響調査書の作成

図形化、グラフ化によって、客観的かつ見やすい調査書を作成します。



(破砕機周辺の騒音分布予想図)



(風速と風下距離における大気汚染物質濃度の関係)